

令和2年度 指定管理者管理運営状況評価

1.施設概要

施設名	都市農村交流施設古民家松本邸	施設所管課	産業経済課
指定管理者	特定非営利活動法人 古瀬の自然と文化を守る会		
指定期間	令和2年1月1日から令和4年3月31日まで		
施設目的	都市住民に食と農を主とした交流と体験を提供する拠点としてサービスを提供していくことで農業・農村の理解を深め、ひいては、都市住民との交流人口の増加を図り、都市部からの移住・定住を促進させることを目的としている。		
所在地	つくばみらい市筒戸2560番地1		
施設概要	古民家松本邸は、都市と農村の交流を通じて都市住民の農業と農村に対する理解促進のために、つくばみらい市都市農村交流施設条例(平成20年条例第28号)及びつくばみらい市都市農村交流施設条例施行規則(平成20年規則第31号)に基づき活用している。		
主な業務内容	(1) 管理運営に関すること。 (2) 維持管理に関すること。 (3) 修繕費の区分に関すること。 (4) 利用許可に関すること。 (5) 利用料金の取扱い等に関すること。 (6) 建築基準法による利用の制限に関すること。 (7) 広報及び各種情報の提供に関すること。 (8) 都市農村交流事業に関する各種事業の実施に関すること。		

◎評価基準

- A/5点…優れている
- B/4点…適正である
- C/3点…改善が必要である
- D/0点…仕様書等が順守されていない

2.運営評価

No.	項目(指定期間全体を通しての評価内容)	評価・評点	評価理由(B以外の評価の場合)
(ア)実施体制に関する評価	1 適切な人員配置が行われたか。	B 4	
	2 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	B 4	
	3 市個人情報保護条例の規定を遵守し、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及びき損等の事故が起きていないか。	B 4	
	4 市情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または市から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	B 4	
	5 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	B 4	
	6 市からの改善事項を受け適切な改善を行ったか。	B 4	
(イ)サービス等の内容や水準に関する評価	7 利用者アンケート等により、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取り組みが行われたか。	C 3	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少により、意見の収集ができなかったことはやむを得ないが、コロナ禍においても事業が実施していけるような、事業企画等の検討をしていただき、意見の収集に努めて頂きたい。
	8 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	C 3	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少により、意見の収集ができなかったことはやむを得ないが、コロナ禍においても事業が実施していけるような、事業企画等の検討をしていただき、意見の収集に努めて頂きたい。
	9 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	C 3	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少により、意見の収集ができなかったことはやむを得ないが、コロナ禍においても事業が実施していけるような、事業企画等の検討をしていただき、意見の収集に努め、苦情があった際には適切に対応して頂きたい。
	10 利用者数等の実績が指定管理者制度導入以前よりも増加しているか。	C 3	仕様書に定めた範囲において、施設の活用が可能な事業を検討し、新型コロナウイルス感染症に留意したうえで積極的に実施して頂きたい。
	11 市民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	C 3	新型コロナウイルス感染症の影響により、来場者が減少したことはやむを得ない。しかしながら、NPO法人古瀬の会のホームページ等で、これまでの事業風景等を活用しながら都市農村交流の活動を積極的にPRして頂きたい。
	12 住民サービスの向上を図るための自主事業を積極的に計画し、実施しているか。	C 3	新型コロナウイルス感染症の影響による休館によって、来場者がなかったことは、やむを得ない。コロナ禍においても感染症対策をしていけるよう、事業企画等の検討をして頂きたい。
	13 利用者が快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	B 4	
	14 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	B 4	
(ウ)収支等の評価	15 省エネやゴミの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	B 4	
	16 金銭の管理が適正に行われたか。	B 4	
	17 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	B 4	
	18 経費削減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	B 4	
19 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。 ※収益性が低い施設の場合：適正な収入が得られているか。	C 3	新型コロナウイルス感染症の影響による休館によって、来場者がなかったことは、やむを得ない。コロナ禍においても感染症対策をして、実施できる新たな事業を検討して頂きたい。	
20 その他特徴的な取組があった場合具体的な取組を記入(昔の農村の家屋・環境のたずまいを保存すること。)	B 4		
【総合評価の採点方法】		総合評価	C 73 /100点 一部改善が必要である

合計点	評価	
92点以上	A	優れている
80点以上91点以下	B	適正である
79点以下	C	一部改善が必要である
Dがある場合	D	改善が必要である

施設所管課の評価
都市と農村の交流を通じて都市住民に農業と農村に対する理解促進には「古瀬の自然と文化を守る会」の活動の効果は大きい。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により事業が実施できなかったため、都市農村交流施設古民家松本邸を活用することができなかったが、今後も、新型コロナウイルス感染拡大により、活動が制限される可能性もあるため、「古瀬の自然と文化を守る会」が培ってきたノウハウを最大限活用し、コロナ禍においても、引き続き充実した都市農村事業を実施して頂きたい。

令和2年度 指定管理者管理運営状況評価

1.施設概要

施設名	つくばみらい市総合福祉施設きらくやまふれあいの丘	施設所管課	社会福祉課
指定管理者	社会福祉法人 つくばみらい市社会福祉協議会		
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日		
施設目的	高齢者、心身障がい者等の社会参加、生きがいづくり及び地域の世代間交流を図るため、きらくやまふれあいの丘を設置する。		
所在地	つくばみらい市神生530番地		
施設概要	すこやか福祉館(入浴施設、トレーニング室、多目的ルーム、大研修室、福祉団体活動室、教養娯楽室、介護教育室 等) 世代ふれあいの館(世代ふれあいホール、楽屋、リハーサル室、会議室 等) ゲートボール場、テニスコート、野外ステージ、ふれあい公園、自然散策の森、ふれあい広場、駐車場		
主な業務内容	きらくやまふれあいの丘の管理運営全般 (1)施設の管理運営に関すること。 (2)施設及び設備の維持管理に関すること。 (3)修繕費の区分に関すること。 (4)自主事業に関すること。 (5)利用許可等に関すること。 (6)利用料金の取り扱いに関すること。 (7)広報と各種情報の提供に関すること。		

◎評価基準

- A/5点…優れている
- B/4点…適正である
- C/3点…改善が必要である
- D/0点…仕様書等が順守されていない

2.運営評価

	No.	項目(指定期間全体を通しての評価内容)	評価・評点		評価理由(B以外の評価の場合)
(ア)実施体制に関する評価	1	適切な人員配置が行われたか。	B	4	
	2	職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	B	4	
	3	市個人情報保護条例の規定を遵守し、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及びびき損等の事故が起きていないか。	B	4	
	4	市情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または市から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	B	4	
	5	事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	B	4	
	6	市からの改善事項を受け適切な改善を行ったか。	B	4	
(イ)サービス等の内容や水準に関する評価	7	利用者アンケート等により、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取り組みが行われたか。	B	4	
	8	利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	A	5	あらゆる点で満足度が高く評価されている。(概ね9割)
	9	利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	B	4	
	10	利用者数等の実績が指定管理者制度導入以前よりも増加しているか。	C	3	新型コロナウイルス感染症の影響によりサービスの休止、イベントが中止になり、利用者数が大幅に減少した。
	11	市民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	B	4	
	12	住民サービスの向上を図るための自主事業を積極的に計画し、実施しているか。	C	3	新型コロナウイルス感染症の影響により、例年行っている様々なサービス提供やイベントが中止になった。ただし、新しい生活様式に対応したサービス等の一部は実施した。
	13	利用者が快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	A	5	施設の修繕要望に対して迅速な対応ができています。また、利用者アンケートで「施設の清掃状況」について高い評価を得ている。
	14	備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	B	4	
(ウ)収支等の評価	16	金銭の管理が適正に行われたか。	B	4	
	17	指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	B	4	
	18	経費削減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	B	4	
	19	収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。 ※収益性が低い施設の場合:適正な収入が得られているか。	B	4	
	20	その他特徴的な取組があった場合具体的な取組を記入 (BBQ広場・クリスマスイルミネーション・桜並木ライトアップ・ピアノ開放・バックステージツアー)	B	4	

【総合評価の採点方法】

総合評価	B	80	/100点	適正である
------	---	----	-------	-------

合計点	評価	
92点以上	A	優れている
80点以上91点以下	B	適正である
79点以下	C	一部改善が必要である
Dがある場合	D	改善が必要である

施設所管課の評価

施設及び付属設備の維持管理、利用料金の徴収業務、コロナ禍や改修工事に伴う施設の管理運営を適正に行うなど、良好な事業運営がなされている。また、利用者アンケートでは「職員の接客・対応」や「施設・設備の利用しやすさ」、「施設の清掃状況」において高い評価を得ている。
新型コロナウイルス感染症の影響により約3ヶ月間の休館、例年実施している様々なサービス提供の休止により、利用者数が大きく減少してしまったが、そのような中、コロナ感染予防を実施しながら事業を企画しており、地域福祉の推進に努めていることは大変評価できる。今後とも住みよい地域社会の形成と地域福祉の増進を図る事業展開を期待する。

令和2年度 指定管理者管理運営状況評価

1.施設概要

施設名	小綱児童館	施設所管課	こども課
指定管理者	特定非営利活動法人ワーカーズコープ		
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで(5年間)		
施設目的	子どもに健全な遊びを与え、健康を増進し情操を豊かにし、児童の健全育成に関する拠点とするとともに、子どもたちの安全な居場所づくり、子育て家庭の不安感の解消、相談・情報交換及び保護者の交流拠点とする。		
所在地	つくばみらい市綱の台3丁目1番地4		
施設概要	敷地面積 1,841.44㎡ 建物延床面積 634.12㎡(集会室、遊戯室、図書室、便所(多目的トイレ)、事務室、創作活動室、和室、倉庫(含地下倉庫)、廊下等)		
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営に関すること。 施設及び設備の維持管理に関すること。 修繕費の区分に関すること。 児童館事業に関すること。 利用料金の取扱い等に関すること。 <ul style="list-style-type: none"> 運営委員会の設置に関すること。 広報と各種情報の提供に関すること。 利用にかかる実費相当額の徴収に関すること。 		

◎評価基準

- A/5点…優れている
- B/4点…適正である
- C/3点…改善が必要である
- D/0点…仕様書等が順守されていない

2.運営評価

	No.	項目(指定期間全体を通しての評価内容)	評価・評点		評価理由(B以外の評価の場合)
(ア)実施体制に関する評価	1	適切な人員配置が行われたか。	B	4	
	2	職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	B	4	
	3	市個人情報保護条例の規定を遵守し、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及びびき損等の事故が起きていないか。	B	4	
	4	市情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または市から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	B	4	
	5	事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	B	4	
	6	市からの改善事項を受け適切な改善を行ったか。	B	4	
(イ)サービス等の内容や水準に関する評価	7	利用者アンケート等により、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取り組みが行われたか。	B	4	
	8	利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	B	4	
	9	利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	B	4	
	10	利用者数等の実績が指定管理者制度導入以前よりも増加しているか。	C	3	新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館や開館時間の短縮、利用制限を設けたのはやむを得ないが、利用者数は減少した。
	11	市民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	B	4	
	12	住民サービスの向上を図るための自主事業を積極的に計画し、実施しているか。	B	4	
	13	利用者が快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	B	4	
	14	備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	B	4	
(ウ)収支等の評価	15	省エネやゴミの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	B	4	
	16	金銭の管理が適正に行われたか。	B	4	
	17	指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	B	4	
	18	経費削減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	B	4	
	19	収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。 ※収益性が低い施設の場合:適正な収入が得られているか。	C	3	新型コロナウイルス感染症の影響により、地元の子どもたちが毎年楽しみにしていた行事を小規模開催にしたため、収入については減少した。
	20	その他特徴的な取組があった場合具体的な取組を記入 (こきぬ食堂(こども食堂)を開催した。開催日は、10月18日、11月8日、2月3日、3月14日の4回をテイクアウト方式で実施した。)	B	4	

【総合評価の採点方法】

総合評価	C	78 / 100点	一部改善が必要である
------	---	-----------	------------

合計点	評価	
92点以上	A	優れている
80点以上91点以下	B	適正である
79点以下	C	一部改善が必要である
Dがある場合	D	改善が必要である

施設所管課の評価
<p>新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、約2か月半の間休館となり、再開後も入場制限しながらの運営としたので来館者数が大きく減ったことはやむを得ない。その限られた中でも、様々な活動に取り組んでいた。地元からも好意的な声が多く、これからも地域の交流拠点としての存在感を示してほしい。</p> <p>施設の衛生面や安全面においても適切に管理しており、引き続き維持に努めていただきたい。</p>

令和2年度 指定管理者管理運営状況評価

1.施設概要

施設名	つくばみらい市立みらい平コミュニティセンター つくばみらい市立小絹コミュニティセンター つくばみらい市立谷井田コミュニティセンター つくばみらい市立板橋コミュニティセンター	施設所管課	生涯学習課
指定管理者	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社		
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日まで(5年間)		
施設目的	子供からお年寄りにいたる各層の交流の場、地域文化を育む場など多目的な施設として設置し、市民の地域活動の活性化、相互交流及び文化の向上に寄与することを目的とする。		
所在地	みらい平コミュニティセンター つくばみらい市紫峰ヶ丘4丁目4番地1 小絹コミュニティセンター つくばみらい市小絹848番地 谷井田コミュニティセンター つくばみらい市谷井田1960番地 板橋コミュニティセンター つくばみらい市板橋2675番地1		
施設概要	みらい平コミュニティセンター (多目的室、研修室、和室、調理室、図書館、児童館、子育て支援室、音楽スタジオ 等) 小絹コミュニティセンター (多目的室、研修室、和室、図書館 等) 谷井田コミュニティセンター (多目的室、研修室、和室、調理室 等) 板橋コミュニティセンター (多目的室、研修室、和室、調理室 等)		
主な業務内容	コミュニティセンターの管理運営全般 (1)施設の運転管理に関する事 (2)施設及び設備の維持管理に関する事 (3)施設の修繕に関する事 (4)コミュニティセンターに関する事 (5)児童館に関する事 (6)子育て支援室に関する事 (7)図書館分館に関する事 (8)コミュニティ事業の実施に関する事 (9)広報と各種情報の提供に関する事 (10)利用料金の徴収等に関する事 (11)自主事業の実施に関する事 (12)利用者からの苦情・問合せ受付及び対応に関する事		

◎評価基準

- A/5点…優れている
- B/4点…適正である
- C/3点…改善が必要である
- D/0点…仕様書等が順守されていない

2.運営評価

Ⅰ コミュニティセンター事業

No.	項目(指定期間全体を通しての評価内容)	評価・評点	評価理由(B以外の場合)	
(ア)実施体制に関する評価	1 適切な人員配置が行われたか。	C	3	組織内の連絡調整や連携を密に、運営についての確認体制等を構築されたい。
	2 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	C	3	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修自体が中止になる等の事情もあるが、Web会議などを活用し、受講させるべきである。
	3 個人情報保護条例の規定を遵守し、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及びき損等の事故が起きていないか。	B	4	
	4 市情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または市から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	B	4	
	5 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	D	0	計画的な消防訓練が実施されていない。
	6 市からの改善事項を受け適切な改善を行ったか。	C	3	自主事業への指示について、民間のノウハウを活かした積極的な提案及び事業の実施をされたい。
(イ)サービス等の内容や水準に関する評価	7 利用者アンケート等により、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取り組みが行われたか。	B	4	
	8 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	B	4	
	9 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	B	4	
	10 利用者数等の実績が指定管理者制度導入以前よりも増加しているか。	C	3	新型コロナウイルス感染症の影響による、臨時休館や開館時間の短縮、利用制限などにより前年度から減少した。
	11 市民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	B	4	
	12 住民サービスの向上を図るための自主事業を積極的に計画し、実施しているか。	C	3	新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ない事情もあるが、実施の方法を再度検討し、極力実施するよう努められたい。
	13 利用者が快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	B	4	
	14 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	B	4	
(ウ)収支等の評価	15 省エネやゴミの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	B	4	
	16 金銭の管理が適正に行われたか。	B	4	
	17 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	B	4	
	18 経費削減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	B	4	
	19 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。 ※収益性が低い施設の場合：適正な収入が得られているか。	B	4	
	20 その他特徴的な取組があった場合具体的な取組を記入(コロナ禍での運営において、体温測定を自動化することにより、利用者に安心感を与えられたこと。また、職員の負担軽減を図り、効率的な運営に努めた。)	A	5	コロナ禍での運営において、利用者に安心感を与えられたこと。また、効率的な施設運営は評価すべきである。

【総合評価の採点方法】

合計点	評価	
92点以上	A	優れている
80点以上91点以下	B	適正である
79点以下	C	一部改善が必要である
Dがある場合	D	改善が必要である

総合評価	D	72	/100点	改善が必要である
------	---	----	-------	----------

施設所管課の評価

新型コロナウイルス感染症の影響により 来館者数が例年より減少したが、運営において、1日に何度も消毒を行う等、感染防止対策に苦慮される中、来館者から大きな苦情もなく、気軽に利用できる施設である旨の意見を頂いている。しかし、消防訓練が計画的に行われていなかったことは重大な瑕疵であるため、事態を真摯に受け止め、利用者の安全を確保するためにも、直ちに再発防止策や組織内の確認体制等を構築すること。
自主事業については、感染防止策を行いつつ、イベントや講座等の一層の充実を図り、来館者の増加につながるよう、コロナ禍においても来館者が安心して楽しく過ごせるように工夫やアイデアをもって実施されたい。

ii 図書館事業

	No.	項目(指定期間全体を通しての評価内容)	評価・評点		評価理由(B以外の評価の場合)
(ア)実施体制に関する評価	1	適切な人員配置が行われたか。	B	4	
	2	職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	C	3	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修自体が中止になる等の事情もあるが、Web会議などを活用し、受講させるべきである。
	3	市個人情報保護条例の規定を遵守し、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及びびき損等の事故が起きていないか。	B	4	
	4	市情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または市から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	B	4	
	5	事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	B	4	
	6	市からの改善事項を受け適切な改善を行ったか。	B	4	
(イ)サービス等の内容や水準に関する評価	7	利用者アンケート等により、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取り組みが行われたか。	B	4	
	8	利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	B	4	
	9	利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	B	4	
	10	利用者数等の実績が指定管理者制度導入以前よりも増加しているか。	C	3	新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館や開館時間の短縮、利用制限などにより前年度から減少した。
	11	市民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	B	4	
	12	住民サービスの向上を図るための自主事業を積極的に計画し、実施しているか。	C	3	新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ない事情もあるが、実施の方法を再度検討し、極力実施するよう努められたい。
	13	利用者が快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	B	4	
	14	備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	B	4	
(ウ)収支等の評価	15	省エネやゴミの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	B	4	
	16	金銭の管理が適正に行われたか。	B	4	
	17	指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	B	4	
	18	経費削減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	B	4	
	19	収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。 ※収益性が低い施設の場合：適正な収入が得られているか。	B	4	
	20	その他特徴的な取組があった場合具体的な取組を記入 (イベントの代わりに工作キットの配布を行い、利用者に喜んで頂いた。また吊るし飾り等を作成し、イベントができない館内を明るくするように運営を心掛けた。)	B	4	

【総合評価の採点方法】

総合評価	C	77	/100点	一部改善が必要である
------	---	----	-------	------------

合計点	評価	
92点以上	A	優れている
80点以上91点以下	B	適正である
79点以下	C	一部改善が必要である
Dがある場合	D	改善が必要である

施設所管課の評価
<p>イベントについては、コロナ禍により、例年以上に対応等に苦慮されたと思われるが、趣味嗜好の多種多様化等により、参加者数が伸び悩んでおり、事業の検討や改善を図る必要がある。</p> <p>しかしながら、コロナ禍の中、イベント等を定期的に計画し、開催している事は評価できる。</p> <p>利用者数等においては、コロナ禍においても利用者数を増加させるための取り組みをお願いしたい。</p> <p>最後に、図書館システムの再構築にあわせて、2020年2月から全館に導入したWi-Fi及びインターネット用端末は、図書館への要望としても挙げられていたため、ぜひ積極的に活用していただきたい。</p>

iii 児童館事業

	No.	項目(指定期間全体を通しての評価内容)	評価・評点		評価理由(B以外の評価の場合)
(ア)実施体制に関する評価	1	適切な人員配置が行われたか。	B	4	
	2	職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	C	3	新型コロナウイルス感染症の影響で研修自体が中止になり、行われなかった事情もあるが、Web会議などを活用し、受講させるべきである。
	3	市個人情報保護条例の規定を遵守し、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及びびき損等の事故が起きていないか。	B	4	
	4	市情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または市から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	B	4	
	5	事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	B	4	
	6	市からの改善事項を受け適切な改善を行ったか。	B	4	
(イ)サービス等の内容や水準に関する評価	7	利用者アンケート等により、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取り組みが行われたか。	B	4	
	8	利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	B	4	
	9	利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	B	4	
	10	利用者数等の実績が指定管理者制度導入以前よりも増加しているか。	C	3	市の方針や社会情勢に考慮したためやむを得ないが、新型コロナウイルス感染症の影響による、臨時休館や開館時間の短縮、利用制限などにより前年度から減少した。
	11	市民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	B	4	
	12	住民サービスの向上を図るための自主事業を積極的に計画し、実施しているか。	C	3	新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館や開館時間の短縮、利用制限などによりイベント等が中止となった。市の方針や社会情勢に考慮するなど、やむを得ない事情もあるが、実施の方法を再度検討し、極力実施するよう努められたい。
	13	利用者が快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	B	4	
14	備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	B	4		
15	省エネやゴミの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	B	4		
(ウ)収支等の評価	16	金銭の管理が適正に行われたか。	B	4	
	17	指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	B	4	
	18	経費削減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	B	4	
	19	収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。 ※収益性が低い施設の場合：適正な収入が得られているか。	B	4	
	20	その他特徴的な取組があった場合具体的な取組を記入 (新型コロナ感染対策の為受付用紙の様式を変更、消毒可能なおもちゃの貸し出しを優先的に実施、幼児広場・小学生以上タイムの実施)	B	4	

【総合評価の採点方法】

合計点	評価	
92点以上	A	優れている
80点以上91点以下	B	適正である
79点以下	C	一部改善が必要である
Dがある場合	D	改善が必要である

総合評価	C	77 / 100点	一部改善が必要である
------	---	-----------	------------

施設所管課の評価

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため約2か月半の間休館となり、再開後も人数制限しながらの運営で来館者数が前年より減ったのはやむを得ないが、目標人数に対する実際の来館者数の割合が同じ館内の施設に比べて最も低かった。コロナ禍の中でも提供できるサービスを模索してほしかった。実際に来館しなくても、オンラインでのイベントや交流などアイデアを出して実行してもらいたい。
みらい平地区は市内でも児童数が多いため再びコロナ禍の影響で利用制限をかけることになったときは、従来の事業を縮小して制限期間をやりすぎすだけでなく、様々なアイデアを出して事業運営をしてもらいたい。

iv 子育て支援室事業

	No.	項目(指定期間全体を通しての評価内容)	評価・評点		評価理由(B以外の評価の場合)
(ア)実施体制に関する評価	1	適切な人員配置が行われたか。	B	4	
	2	職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	C	3	新型コロナウイルス感染症の影響で研修自体が中止になり、行われなかった事情もあるが、Web会議などを活用し、受講させるべきである。
	3	市個人情報保護条例の規定を遵守し、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及びびき損等の事故が起きていないか。	B	4	
	4	市情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または市から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	B	4	
	5	事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	B	4	
	6	市からの改善事項を受け適切な改善を行ったか。	B	4	
(イ)サービス等の内容や水準に関する評価	7	利用者アンケート等により、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取り組みが行われたか。	B	4	
	8	利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	A	5	実際の声による評価の高さがうかがえる。
	9	利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	B	4	
	10	利用者数等の実績が指定管理者制度導入以前よりも増加しているか。	C	3	市の方針や社会情勢に考慮したためやむを得ないが、新型コロナウイルス感染症の影響による、臨時休館や開館時間の短縮、利用制限などにより前年度から減少した。
	11	市民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	B	4	
	12	住民サービスの向上を図るための自主事業を積極的に計画し、実施しているか。	C	3	新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館や開館時間の短縮、利用制限などによりイベント等が中止となった。市の方針や社会情勢に考慮するなど、やむを得ない事情もあるが、実施の方法を再度検討し、極力実施するよう努められたい。
	13	利用者が快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	B	4	
(ウ)収支等の評価	14	備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	B	4	
	15	省エネやゴミの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	B	4	
	16	金銭の管理が適正に行われたか。	B	4	
	17	指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	B	4	
	18	経費削減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	B	4	
	19	収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。 ※収益性が低い施設の場合:適正な収入が得られているか。	B	4	
	20	その他特徴的な取組があった場合具体的な取組を記入 (コロナ禍での新しい楽しみとして、ZOOMで手遊びうたを実施)	B	4	

【総合評価の採点方法】

合計点	評価	
92点以上	A	優れている
80点以上91点以下	B	適正である
79点以下	C	一部改善が必要である
Dがある場合	D	改善が必要である

総合評価	C	78 / 100点	一部改善が必要である
------	---	-----------	------------

施設所管課の評価

新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、約2か月半の間休館となり、再開後も人数制限しながらの運営となったので、来館者数が目標人数の半分以下にとどまったことはやむを得ないが、再びコロナ禍の影響で利用制限をかけることになったときは、従来の事業を縮小して制限期間をやりすすだけでなく、様々なアイデアを出して事業運営をしてもらいたい。
令和3年8月には、みらい平市民センター内に設置される子育て支援室「BLOOM」と共に、みらい平地区の子育て支援を担ってほしい。